契約締結前の公表

施設維持管理業務委託について,次のとおり地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167条の2第1項第3号の規定による随意契約を行うので,水戸市財務規則(平成7年水戸市規則第16号)第129条の2第1項第2号の規定に基づき,次のとおり公表する。

令和 6年 3月 8日

水戸市長 高橋 靖

1 随意契約をする内容

(1) 業務名 水戸駅南口駅前広場清掃業務委託

(2) 業務内容 水戸駅南口駅前広場におけるごみの収集及び清掃

(3) 委託期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 発注課 建設部道路管理課

- 2 契約の相手方の決定方法及び選定基準
 - (1) 決定方法

下記の選定基準を満たす,公益社団法人茨城県シルバー人材センタ―連合会から見積 書を徴取し,その見積金額が予定価格の範囲内の場合,契約を締結する。

(2) 選定基準

高年齢者等の雇用の安定に関する法律(昭和 46 年法律第 68 号)第 37 条に規定するシルバー人材センター連合であり、その所在が市内にあること。

- 3 申請方法
 - (1) 見積書の提出期限 令和6年3月22日
 - (2) 見積書提出先 〒310-8610 水戸市中央1丁目4番1号本庁舎5階

水戸市 建設部 道路管理課